

尾道市勤労者体育センター

スポーツを通じて、みなさんが健康で豊かな生活を送るとともに、明るい社会づくりに貢献することを目的とした活動の場として尾道市勤労者体育センターをご活用ください。

施設内容

施設内容は次のとおりです。

施設名称	主な用途		広さ	主な備品
◆体育室（1階）	・バレーボール ・バスケットボール ・フットサル	練習用2面、試合用1面	792㎡（24m×33m）	バスケットゴール、バレーボール支柱・ネット、フットサルゴール、バドミントン支柱・ネット、得点版、審判台、大型扇風機、鏡、サージャントジャンプ台、多目的支柱、防球ネット
	・バドミントン	練習用・試合用2面		
◆ミーティング室（2階）	・会議など	10～15名	30㎡	折り畳み机、折り畳み椅子
◆小体育室（2階）	・トレーニング		78.435㎡	水平梯子、平均台、鏡
◆更衣室（1階・男女）	ロッカーあり			コインロッカー
◆その他	・P61台、思いやりP3台（グラウンド・ホーム・体育センター兼用） ・多目的トイレ（洋式1） ・AED（事務室） ・電波状況が悪いため、Free Wifiをご利用ください。 ・シャワー室、冷暖房空調設備、エレベーターはありません。（扇風機あり） ・ドリンクをお持ちください。（館内に自販機はありません。グラウンド入口に自販機があります。）			

利用できる日・利用時間

利用できる日及び利用時間は次のとおりです。

利用できる日	利用時間
●平日 ●土曜日	9:00～21:00（休館日を除く）
●水曜日	13:00～21:00（休館日を除く）
●日曜日 ●国民の祝日に関する法律に規定する休日のうち、スポーツの日、勤労感謝の日	9:00～17:00（休館日を除く）



休館日

休館日は次のとおりです。休館日のほか、市の主催行事等優先等のため、利用できない日があります。（特別休館日）

区分	休館日	備考
◆休館日	●国民の祝日に関する法律に規定する休日（スポーツの日及び勤労感謝の日は除く） ●12月28日から翌年1月4日までの期間 ●8月15日	
◆特別休館日（※）	●春季の花見シーズン（3月下旬から4月上旬）の土日曜日 ●GW期間（4月下旬から5月上旬）の土日曜日 ●住吉花火開催日（7月～8月）の土曜日 ●市の行事開催日	※グラウンド及び駐車場を観光駐車場として使用するため、体育センターも休館とします。



QRコード

申込方法

お申込みにあたっては、利用前日までに電話で仮予約後、尾道市勤労者体育センターで使用申請書にご記入の上、ご提出いただき、許可書の交付を受けて使用料をお支払いください。（前納）

申込手順		申込期間	申込先	受付時間
1	仮予約（電話）	●利用の2ヶ月前から使用前日まで	尾道市勤労青少年ホーム ☎0848-22-5396	平日 13:00～16:00
			尾道市勤労者体育センター ☎0848-25-4889	平日 16:00～21:00 土曜日 9:00～21:00 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日 9:00～17:00
2	使用許可申請書の提出 「尾道市勤労者体育センター使用（使用変更）許可申請書」	●利用当日まで	尾道市勤労者体育センター ☎0848-25-4889	平日 16:00～21:00 土曜日 9:00～21:00 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日 9:00～17:00
3	許可書の受領			
4	使用料支払い（前納）			

※事務室内に職員不在の場合があります。電話が不通の場合は、お手数ですが、時間を変えて再度お電話ください。

使用料

各施設の1時間の使用料は次のとおりです。

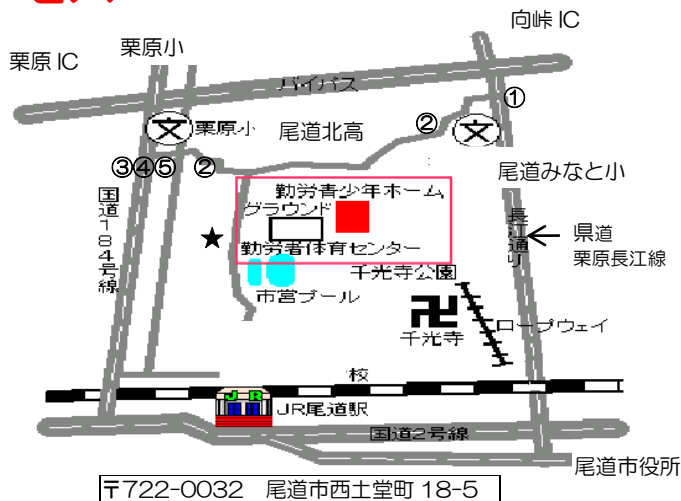
施設名称		使用時間	午前				午後				夜間			
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	
体育室全面	時間使用	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840	
	半日使用	2,520(午前 9 時～午後 1 時)				2,520(午後 1 時～午後 5 時)				2,520(午後 5 時～午後 9 時)				
	1 日使用①	5,040(午前 9 時～午後 5 時)												
	1 日使用②					5,040(午後 1 時～午後 9 時)								
体育室半面(A・B)		420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	
小体育室		260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	
ミーティング室		160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	
(使用例)体育室全面を長時間使用した場合 1日(9:00～17:00 または 13:00～21:00)使用した場合、5,040 円 半日(9:00～13:00 または 13:00～17:00 または 17:00～21:00)使用した場合、2,520 円 ※注:尾道市に住所、勤務先または団体事務所がない場合は、 2倍の料金 になります。 ※減免規定に該当する場合は使用料が減免になる場合があります。詳しくは、勤労青少年ホームまでお問合せください。														

利用者心得

ご利用にあたっては、次のことにご留意ください。詳しいことは、係員の指示に従ってご利用ください。

- 利用の際は許可書を提示し、係員の指示に従って安全に使用して下さい。
- 利用時間は厳守です。準備及び原状回復に要する時間を含みます。
- 利用が終わったときは、ただちに使用した器具を返還し、清掃して終了の確認を受けて下さい。
- 運動に適した服装をお願いします。館内は土足厳禁です。体育館専用のゴム底運動靴を着用して下さい。
- バレーボール、バスケットボール、バドミントン等のボール、ラケットなどは利用者各自で用意して下さい。
- 体育器具類は無断で使用しないで下さい。
- フロア上では器具類の取り扱いに注意してください。また、机、椅子などを使用する際は事前に係員に相談してください。
- 建物や備品などを損傷した場合は係員に届け出てください。
- 窓、壁などへの釘打ち、貼紙はお断りします。
- 飲食は定められた場所（ロビー）をお願いします。
- 館内で物品の販売はできません。
- 館内は飲酒・喫煙はできません。
- ゴミは各自お持ち帰りください。
- 公の秩序又は善良な風俗をみだし、利用規則に反すると認められる場合は入場、または利用を取り消します。
- その他体育センター係員の指示に従ってください。

アクセス



車で

- 県道栗原長江線(長江通り)から
尾道みなと小学校三差路① → 千光寺登山線②
⇒ ★千光寺公園グラウンド【目的地】
- 国道 184 号線から
さくら橋東詰交差点③ → 市道栗原 33 号線
④ → 市道栗原西御所線(栗原本通り) 千光
公園入口三差路⑤ → 市道千光寺登山線②
⇒ ★千光寺公園グラウンド【目的地】

バスで

- おのみちバス ※長江口経由

尾道駅前 (発)	グラウンド前 (着)
7:40	7:52
11:50	12:02
16:25	16:32

お問合せ・お申込みは

尾道市勤労者体育センター TEL(0848)25-4889

尾道市勤労青少年ホーム TEL/FAX(0848)22-5396

Email: sei-home@city.onomichi.lg.jp

<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/seishounenhome/seishounenhome18.html>

尾道市勤労者体育センター

で検索